

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

岐阜市北一色三丁目一番一〇号

北一色合同会社

清算人 黒川 榮一

解散公告

当社は、二〇二六年九月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

二〇二六年十月八日

静岡県静岡市駿河区寿町七番一九号

有限会社市民衛生社

清算人 丸山 博史

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

静岡県静岡市葵区紺屋町八番地一三

株式会社Z O I C

代表清算人 渡邊 玲音

解散公告

当社は、令和八年八月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

愛知県知多市新舞子字大口二〇六番地の三

株式会社M A T E N X

代表清算人 近藤 武人

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

愛知県小牧市大字小牧原新田一二〇七番地一

株式会社エレアス

代表清算人 滋野 善也

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

名古屋市中村区名楽町一丁目三五番地

株式会社もちづき

代表清算人 望月喜代美

解散公告

当社は、令和八年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月八日

名古屋市中川区二女子町六丁目一番地

有限会社大新製作所

清算人 加藤 和弘

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月八日

三重県伊勢市中村町七三二の一 フジレジ

デンス2A 有限会社ケアショップクロセ

代表清算人 黒精 美行

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

京都市左京区下鴨半木町京都府立植物園内

一般財団法人京都府立植物園協力会

代表清算人 新村 欣司

解散公告

当社は、令和八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

京都市山科区勧修寺南大町二一〇

株式会社スプースペース

代表清算人 中辻 庸男

解散公告

当社は、令和八年九月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月八日

京都市山科区北花山大林町八四番地五

株式会社大家

代表清算人 大家 正登

解散公告

当社は、令和八年九月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月八日

京都府宇治市伊勢田町名木一丁目一番地七五

有限会社アヲヤマ

清算人 青山 和子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

大阪府城東区新喜多二丁目六番一〇号

エム・ティー・コーポレーション株式会社

代表清算人 崎山 隆典

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月八日

大阪府大阪市西区南堀江二丁目三番二〇一

四〇五号 株式会社petite perle

代表清算人 小林 遥香

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月八日

大阪府大正区三軒家西三丁目四番一六号

中山ビル一〇三九 山森震株式会社

代表清算人 陶 震

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月八日

大阪府東成区大今里三丁目一五番六号Im

azato Tower五〇五F

G O P H E R W O O D株式会社

代表清算人 山根 武広

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月八日

大阪府中央区松屋町九番二〇号ローレルス

テート松屋町五〇三A 楠木株式会社

代表清算人 林 志超